



令和 7 (2025) 年度 学校経営計画

東京学芸大学附属国際中等教育学校



附属学校の役割		東京学芸大学附属学校 教育目標	国際バカロレアの理念 IB Mission Statement		スーパーサイエンスハイスクール(SSH)における研究開発			
○学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割 ○学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割 ○公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割 ○地域の学校と連携して教育、研究を推し進める役割		○ 協働して課題を解決する力 ○ 多様性を尊重する力 ○ 自己を振り返り、自己を表現する力 ○ 新しい社会を創造する力	国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IB は学校や政府、国際機関と協力しながら、チャンレジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IB のプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。		研究開発課題： IB の教育原理を活かした文理融合教育による、科学的コンピテンシーを備えた"Agents of Change" の育成 概要： 国際バカロレア（IB）の教育原理を活かした文理融合教育を土台とし、現代的な諸課題に正対し、科学的コンピテンシーを備えた変革の担い手"Agents of Change" を育成するカリキュラムの開発を行う。具体的には、学習の転移を促す授業設計、6 年一貫した独自の国際教養、ISS チャレンジを軸とした科学技術人材育成のプログラムの開発を行う。 研究の仮説： 仮説 1：教科の枠に閉じない概念的理解を志向した授業や文理融合型の授業による学習の転移は、科学に対する豊かな認識を与え、現代的な諸課題を多面的・多角的に理解した上で科学的に捉える視座をもたらす。 仮説 2：6 年間で体系化された「国際教養」のプログラムは、主体的に課題に取り組むために必要なスキルと Agency を育成する。 仮説 3：ISS チャレンジを中核に据えた発展的なプログラムは、科学的知見と手法を活かして挑戦的な変革を目指す"Agents of Change" を育てる。			
学校像	教育理念		教育目標		育てたい生徒像		国際バカロレア 学習者像 IB Learner Profile	
多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる6年一貫の中等教育学校	○ グローバルな視野の育成 ○ 多文化共生の教育 ○ 多様性と共通の価値・ルールの確立 ○ 社会参加を通した市民性の育成 ○ 基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発		○ 世界に生きる学力と教養を身につけよう ○ 多様な表現力やコミュニケーション能力を育もう ○ 知・心・身体のバランスを大切に成長し続けよう ○ 多様性の意義を認識するとともに、寛容性・耐性（トレランス）を育む		○ 現代的な課題を読み解く力を持った生徒 ○ 知識とイメージを自分で再構成する力を持った生徒 ○ 対話を通して人との関係を作り出す力を持った生徒 ○ 異文化への寛容・耐性を持った生徒		挑戦する人・知識のある人・コミュニケーションができる人・考える人・探究する人 信念を持つ人・振り返りができる人・心を開く人・バランスのとれた人・思いやりのある人 	
本校に入学する生徒の適性			ユネスコスクール		IB 学習の方法 Approaches to Learning 「MYP:原則から実践へ」より			
○ 国際化する社会に問題意識や関心を持ち、幅広い教養を習得しようとする ○ 物事にねばり強く取り組み、豊かな思考や表現ができる ○ 思いやりと協調性をもち、さまざまな人と積極的に交流できる			グローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対処できる持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)を進める。		生徒が生涯にわたって学習するために必要な自己認識やスキル コミュニケーション（コミュニケーションスキル）・社会性（協働スキル）・自己管理（整理整頓する力・情動スキル・振り返りスキル）・リサーチ（情報リテラシースキル・メディアリテラシースキル）・思考（批判的思考スキル・創造的思考スキル・転移スキル）			

中期的な学校経営目標	本年度の最重点項目
◎ 教員養成系国立大学に附属する学校として、学校マネジメントの充実と先進的な教育及び研究の推進を図り、期待された社会的役割を十分に果たせる学校へと絶えず進化する。 ◎ 初等教育プログラム(PYP)を実施する IB スクールである隣接する附属大泉小学校とともに、大泉地区をわが国における IB 教育の研究や実践の先導的ショーケースとして発展させ、「東京学芸大学 第4期中期目標・中期計画」に示された「全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。」ことを実現する。そのために、本校においては IB 機構のプログラム評価で指摘された課題を大学と一体となり改善する。 ◎ 教育活動の基盤となる教育施設などの整備や生徒の教育活動のさらなる活発化を目指す。そのための予算確保の自助努力として、税制優遇制度などを活用した外部資金を広く調達する手立てを講じる。同時に、財政基盤を強固に維持していくため、得られた資金の支出の透明性を確保すると共にその説明責任を果たす。 ◎ 若手教員育成のため、組織的 OJT の実施、人事交流の積極活用、校内研修会、初任者研修会、中堅教員研修会、若手勉強会、公開研究会などでの活躍機会の確保など包括的な育成計画を策定・実行し、将来の担い手を育てる。 ◎ 入学選抜について、受検者の知る権利を尊重した諸制度を整備する。	◎ いじめ防止対策の充実③⑬⑲⑳㉔㉔ 安全安心な学習環境の維持、様々な要因から起こる困難を抱える生徒への理解と迅速な対応を行う。SNS の利用を含めた適正なコミュニケーション方法を適切に指導する。 ◎ 働き方改革の推進④⑦⑧⑩ 校務の合理化を図るために AI、教務システムなどのシステムを活用、組織の整理、業務の見直し、軽減を図ることにより働き方改革を進める。 ◎ IB 教育を推進、基礎学力の上に教科横断的な学びを促進し、社会課題に立ち向かえる資質能力を養う①②㉔㉔ 国公立学校 IB スクールの先行校として我が国における IB 教育普及の取組みを継続し、その中核となる授業の開発・改善に努め先導的モデルを開発する。DP 選択科目の充実など IB 機構のプログラム評価で指摘された事項を大学と一体となり改善する。 IB 教育や独自の学習領域「国際教養」および SSH 事業を通して、教科学習、特別活動、課題研究、社会貢献活動等のすべての教育活動を活性化させる。特に教科学習においては、個別の基礎学力の上に各教科等の特質に応じた概念理解を進めながら学習の転移を促す工夫を凝らす。教育活動全般を通じて、社会課題解決に積極的に取り組む姿勢を養う。 ◎ 探究的学びを深め、生徒の研究活動を一層推進する①㉔㉔ 探究的な学びから得られた成果が、具体的なテーマを持った研究へとつながっていくよう指導・評価を系統化する。

	評価項目・視点	目標	実施計画・方策	主な推進所管
1 学校運営	(要素1) 学校経営方針	◎①IB・SSH・ユネスコスクールとして特色ある教育に取り組み、企画立案・実践・評価・改善を行う。社会に開かれた教育課程を実現する。他 IB 校やインター校など国内外の学校との連携を深め、教育力の充実を図る。 ◎②「附属校として全国における先導的な教育モデルとしての役割を果たす」とする大学方針に沿って、現職教員の研修の場として本校の授業研究や実践の成果を役立たせる。 ③外部人材の積極活用や外部機関との連携を図り、本校の教育を充実させる。 ④すべての生徒・教職員の安全と健康管理に努める。働き方改革推進のため、保護者・生計維持者（以下、保護者等）に理解を求める。 【目標2 働き方改革 5項目以上】 ⑤学校予算の歳入の拡充と歳出の適正化・透明化を図る。本校の特色ある教育情報を積極的に発信し、将来の SSH 自走を想定し外部から寄付などの資金獲得を目指す。	①授業内容や指導方法については、「学びの確認アンケート」（年2回）なども活用し、課題を明確化し改善を図る。SSH：IB 教育をベースに教科横断・文理融合の視点に立った探究的な学びや活動を提案、効果をⅢ期目の中核テーマである"Agents of Change" の伸長を定量的に検証する。本校教員が他 IB 校を視察したり、他校から教員を招へいし交流・連携を深める。 ②社会に開かれた教育課程：課題研究や ISS チャレンジの成果を積極的に外部発信し社会からの評価を受ける。 ②教員研修の場としてふさわしい IB 教育のショーケースとなれるよう IB 教育実践の質を向上させる。今秋の IBO プログラム評価に向けて、DP 選択科目の充実など前回のプログラム評価で指摘された事項を改善する。今秋の IBO プログラム評価に向けて、大学の支援の下、教員が協働し準備を行う。 【目標1 IBO プログラム評価 認定継続】 ③「チーム学校」として、スクールカウンセラー(SC)の他に、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールサポートスタッフ(SSS)、スクールリーダー等外部人材、警察、子家セン、児相等外部機関を積極的に活用、役割の適正化を踏まえた連携を進める。 ④月に1回の安全衛生委員会では、産業医による校内巡視や健康相談や働き方改革具体策検討などのため検討を必ず行う。 ⑤学校および大学 HP での情報発信を強化し、外部資金受け入れを拡充する。	教務部 研究部 生活指導部 進路指導部 カリキュラム委員会 SSH 委員会 IB 委員会 国際教養委員会 特別研究推進委員会 安全衛生委員会 主幹教諭、各教科
	(要素2) 校務分掌・委員会等	⑥学校経営計画の実現を目指し、各分掌・委員会等は担当する諸課題に組織的な解決を図る。20 周年記念事業等検討を開始する。 ⑦昨年度提起された分掌・委員会の役割見直の趣旨が生きるよう円滑運営を図る。校務のスリム化の検討を始める。	⑥「各部・委員会・学年の目標・計画」の策定にあたっては、学校経営計画の目標と十分に関連付ける。計画・実行・評価・改善を行うマネジメント・サイクルを実行する。校務分掌・委員会等の取組結果について、「見える化」を進める。 ⑦校務の要改善点については各委員会内でまとめ、次年度に向けて改善を図る。各分掌および委員会での業務を整理し、校務のスリム化を図る。	各分掌・委員会等 主幹教諭 カリキュラム委員会
	(要素3) 校内組織・システム	⑧進展する ICT や AI などの活用が図りやすい環境整備を行う。会議・打合せ時間の適正化を行う。IB 教員の安定的な確保のための方策を講じる。	・校務の合理化を図るために、AI などのシステムを活用することで働き方改革を行い、教職員の負担の軽減を図る。 ・緊急時を除き、原則として 16:30 以降に各分掌の会議や打ち合わせを始めない。 ・IB 教員の安定的な確保のために、公募情報を効果的に共有するネットワークを構築する。	各分掌・安全衛生委
	(要素4) 施設設備	⑨施設設備の安全点検や改修を行い、安全安心な学校をつくる。両体育館の空調化を実現する。老朽化した施設設備の廃棄・改修改善、熱中症対策については、大学に要求し続けるとともに、自己資金による改修検討する。	・危険箇所や異常個所の早期発見、2019 年度末のショート火災の反省を生かして、施設の安全点検を定期的に実施する。 ・ターフグラウンドの有効利活用と美観維持に努める。・空調化された両体育館の活用促進 ・GIGA スクール事業で整備された基盤の更なる充実を図り、学びの保障の基盤充実を目指す。	総務部 事務 安全衛生委員会 情報システム委員会
	(要素5) 学びの保障	⑩外的要因による突然の学級学校閉鎖、また感染症や荒天等により登校が困難となった生徒に対して、リモート授業を実施・併用するなど学びの保障のできる体制を確立する。	・制度の整理と弾力的運用・授業の DX ・デジタル図書、スタディサプリ、ジャパナレッジ等学習支援コンテンツの活用 ・配信コンテンツの多様化 ・通信基盤の改善と配信コンテンツの開発と安定した運用	教務部 各教科
	(要素6) 情報の公開・発信	⑪学校経営計画、教育活動、学校評価などを、ウェブサイトをはじめとした諸媒体で写真・動画、グラフや表・数値などを用いなどして、わかりやすく公開・発信する。地域・校外コミュニティとの連携について、保護者等により理解を得るよう努める。	・主な分掌や委員会等にウェブサイト担当者を配置し、定期的な学校 HP 更新に努める。 ・学校説明会を校内外で開催し、受検生および保護者等に正確な情報を届ける。受検生に学校を実際に見てもらう。	広報委員会、教務部 各分掌・学年等
	(要素7) 予算管理	⑫予算編成指針で予算編成の重点項目等を示した上で、予算要求項目を精査する。予算の決定・執行において、常にその状況を管理し、計画的かつ合理的な運用を行うと共に、その透明性を確保し、説明責任を果たす。	・会計事故防止のため予算決定執行では決定権者を明確化。一定予算規模事業の業者決定では、業者選定を義務的に行う。 ・「予算編成指針の策定→各分掌・教科等からの予算希望の提出→予算案の決定→予算執行」のサイクルの確立と適正実行 ・学校預り金は、過不足なく徴収する。教務支援システムと連携し、キャッシュレス決済の導入について検討する。	事務 財務 WG 国際教養委員会 総務部、当該学年
	(要素8) 危機管理	⑬いじめ防止を組織的に行う。安全安心な学校を目指し、事故・災害・不審者・個人情報・感染症・熱中症などに起因するさまざまな危機状況に対応する訓練の実施やマニュアルなどの整備・見直しを組織的に行う。 【目標3 校内防犯カメラ設置 追加設置】	いじめ防止のために、いじめ防止対策委員会を定期的に実施する。教職員対象のいじめ指導研修を年度当初に実施する。抜き打ち訓練を含む避難訓練を年4回は実施する。防犯カメラの設置を計画的に進める。個人情報漏出事故防止のため校内規則を遵守する。感染症予防については、通知通達および医学的見地に基づき対応する。科学的知見に基づき熱中症対策を実施する。同時に多数の傷病者が発生した際のトリアージについて研修を行い、災害時の対策を行う。	総務部 生活指導部 事務 養護教諭
	(要素9) 自己点検・外部評価	⑭自らの教育活動や学校運営について、数値目標を設定するなど目指すべき目標を明らかにして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価し、組織的継続的な改善を図る。生徒による授業評価（学びの確認アンケート）を実施する。	・保護者代表者や地域の方々や有識者を委員とする学校関係者評価委員会を5月と3月に開催する。そこでの意見や評価ならびに生徒・保護者等アンケート（12月実施）の結果を踏まえた外部評価を実施しその結果をウェブサイト等で公表する。 ・外部評価や学びの確認アンケートを教育活動の改善に生かす。 【目標4 学びの確認アンケート 年2回実施】	自己評価委員会 学校関係者評価委員会 主幹教諭
	(要素10) 学校の DX 促進	◎⑮試行導入する教務支援システムで学校の DX 化を加速する。教科支援策として AI の活用を検討する。ジャパナレッジ、電子図書館の DX 化を促進する。 【目標5 AI 利活用と学問的誠実性についての校内規定整備】	・校務の効率化を図る教務支援システム「BLEND」を導入、採点システム「採点ナビ」を活用し、働き方改革を進める。 ・AI の導入、利活用促進と学問的誠実性との関連を整理・指導し、AI と教育活動の調和ある発展を目指す。 ・ジャパナレッジの活用状況を評価検証し継続を前提とした指導を改める。図書館の DX 化を推進する。 【目標6 教務支援システムの有効利用 各6つの分掌での活用】	教務部、情報システム委員会、図書館、各教科 生活指導部 特別研究推進委員会
2 教育活動	(要素11) 家庭との連携	⑯保護者等と連携し適切な生徒支援を行う。特にいじめについては年度当初より学校の対応を十分説明し理解を得る。	・保護者会、学校ウェブサイト、学校連絡メール、教育相談やメール電話などでのコミュニケーションなどを活性化させる。特に保護者会改善への要望を踏まえ、クラス担任や同クラス保護者等と懇談のできる機会を設ける。	各学年 生活指導部
	(要素12) 入学者選抜の実施	⑰厳正かつミスのない入学・編入学選抜検査を行う。 ⑱入学選抜情報の開示など入学検査に係る諸課題を解決する。	⑰アドミッションポリシーに沿った問題作成及び採点・判定と入試に関わる業務のチェック機能を強化するマニュアルを策定する。 ⑱問題、模範解答・採点基準の開示を行う。社会の批判に耐えうる問題を作成する。	入学選抜・問題作成委員会、入試検討委員会
	(要素1) 教育課程	⑲学習指導要領・IB の教育原理を踏まえた教育課程を実施する。 ⑳教育課程を管理し説明責任の尽くせる学校をつくる。また教育課程の不断の改善を行い社会的ニーズに応える学校をつくる。 【目標7 教育課程のスリム化・改善 5か所以上】 ◎㉑SSHⅢ期目中間評価前年度に当たり、"Agents of Change"を育む指導を充実させるとともに、文理融合型の課題研究を推進する教育課程の開発を行う。	⑲MYP・DP・国際教養・SSH・特別の教育課程等において質の高い教育活動を推進できる研究研修体制を整備する。 ⑲各教科間の連携を密にし、多様な学習活動を設け「学習の転移」を生み出す。学際的(IDU)かつ探究的な学びを提供する。DP 以外で TOK を汎用的に実施可能にするブローチを研究・試行する。IB プログラム実施上の諸課題を改善する。 ⑳学校全体で授業時間の確保充実・教員の確保・非常勤講師費の大学支出の削減等、適正な教育課程を編成する。 ㉑全校体制で課題研究の指導をするとともに、課題研究指導・評価の在り方については検討を重ねる。	カリキュラム委員会 各教科 教務部 研究部 国際教養委員会 IB 委員会 SSH 委員会 特別研究推進委員会
	(要素2) 学校行事	◎㉒事故、感染症、熱中症等に留意して学校行事を実施する。海外の学校などと連携する行事を検討実施する。ISS チャレンジについては絶えずその制度検証を行い、改善に努める。 ㉓SpF はターフグラウンドで実施することとし、確立された実施手法を改善する。	㉒生徒主体の活動を基本に、安全安心な活動を推進・支援する。SpF、ScF、ISS チャレンジ等の行事实施のノウハウの継承を確実に行えるようにする。海外 WC の改善を絶えず行う。海外校との共同研究を検討する。Season Sports の改革を行う。 ㉓熱中症対策を行いながら、生徒・教員・保護者等が安全に参加・観覧できる工夫を行う。	国際教養委員会 各学年・生活指導部

	(要素3) 教科指導	②4「個別最適な学び」「協働的な学び」に配慮した授業づくりを行う。道徳・HRの授業でいじめに関する内容を扱う。評価の観点と基準を明確に提示し、生徒が自己の学習状況を把握し学習意欲の啓発に繋がる支援を行う。生徒・保護者等の信頼を失う成績処理・評定算出のミスなくす。 【目標8 評定に関するミス ゼロ】 ②5日本語指導を必要とする生徒に対し、個に応じた日本語指導の充実をはかるとともに、海外で修得した言語活用能力の維持向上に努める。 ◎②6生成AIの利活用と学問的誠実性の指導についての実践例を各教科で整理し共有する。	②4 IBの理念を土台としてIB各プログラム・国際教養・特別的教育課程等において、各領域のより効果的な関わり方を検討しながら質の高い教育活動を推進する。 ②4教科指導においては生徒の学習・生活実態を踏まえ、課題の内容、実施期間について負担過多にならないよう調整し、主体的・対話的で深い学びとなるような授業研究を行う。評定等ミスが起こらないように注意を払うと共に対応策を導入。 ②4道徳・HRの授業では、いじめ未然防止を目的として、「公平・公正」「社会正義」「相互理解・寛容」「よりよく生きる喜び」等のテーマを扱う。 ②5放課後の教科としての日本語指導(JSL)及び当該生徒の学校生活への適応を目指し生活指導や補習を行う。学習支援指導員とともに各教科・担任が連携して生徒の指導にあたる。「母語伸長プログラム」(FLS)を5言語程度で実施する。 ②6AIなど進展する外部環境を踏まえ学問的誠実性を見直すとともに体系的指導を行い研究倫理への理解を深める。剽窃チェックソフト「Turnitin」の活用を図るとともに、剽窃発見のための他の良い策についての情報共有を行う。	養護教諭 各教科 教務部 国際教養委員会 IB委員会 生活指導部 道徳推進教師、各学年
	(要素4) 進路指導	②7進路情報の提供と多様な進路に対する指導の充実。それを可能にする研修会の実施。 ②8北米・欧州・アジアオセアニアの海外大指導力の組織的強化と奨学金獲得支援。 ②9国内外入試などで制度上認められない重複出願事故や調査書記載ミス事故を防ぐ。前期課程から後期課程に進級の際に生徒に生じる人権上の制限については改善を図る。 【目標9 調査書記載ミス事故 ゼロ】	②7キャリアガイダンスや進路個別相談の充実、データを活用した進路情報の提供、業者主催進学研究会の校内実施や教員派遣、夢ナビへの参加、オープンキャンパス、模試データを活用したより緻密な進路指導を行う。 ②8海外大学、諸財団との連携強化と人材育成。海外進学アドバイザーの人材育成など制度を充実させる。 ②9進路指導部・学年は連携して重複出願させない指導を行うとともに、教務部とも連携し調査書ミスを防止する。 ②9他校の高校課程進学を希望する生徒に対する制度上の諸課題を把握・整理し、人権擁護を原則に解決を図る。	進路指導部 国際教養委員会 各学年 教務部 海外進学アドバイザー
	(要素5) 特別活動	③0自治の精神を育み、寛容な心を育てるため、生徒の自主的活動への支援を行う。 ③1国内外を問わず、相互理解親善活動にとどまらず共同研究などで学校間交流を促進する。	③0生徒会活動の主体的活動を支援する。部活動指導員や本校独自に採用するコーチの適切な活用を促進し働き方改革を進め部活動の振興を図る。指導者人材確保のため、同窓会や学生ボランティアの支援を募る。部活の外部委託化を検討する。 ③1学校間交流は対面とオンラインの両面の可能性を考慮し実施する。生徒の海外派遣を実施する。	生活指導部 交流委員会
	(要素6) 生徒指導 健康・安全指導	③2安全安心な学習環境の維持、様々な文化的・社会経済的背景その他の要因から起こる困難を抱える生徒への理解とカウンセリング・マインドを生かした対応ならびに指導。保健室の役割の明確化と共通理解の推進。AED講習会・エビペン講習会等。 ③3学校生活上のルールとマナーを確立する。SNS使用や場面に即した身だしなみなど適切に指導する。美化活動指導を強化する。学問的誠実性も生徒指導の問題としても扱う。 【目標10 いじめ重大事態・貴重品盗難 ダブルゼロ】	③2感染症まん延防止にかかる衛生環境の維持については大学・文科省・厚労省からの通知通達に従い実施する。 ③2いじめは絶対に許さないという学校の姿勢を表し、異文化や個性の違いに対する耐性・寛容を育む。教員生徒間のSNS使用ルールを遵守する。いじめ・学校における性被害の早期発見のため、生徒の安全安心のため「心のアンケート」(年3回)「教師による性暴力防止のための相談シート」(随時)、「附属学校ほっとライン」(随時)を周知・実施する。 ③2保健室への生徒ニーズが多様化していることを踏まえ、SC、SSW、医療機関、児童福祉機関との連携強化により問題解決を進める。健康診断で要治療とされた生徒に対して早期に通院等治療を指導する。 ③3ルール・マナーの確立にあたっては、生徒に理解・納得させた上で、生徒自らがそのルールに従うよう指導する。	生活指導部 養護教諭 各学年
3 研究活動	(要素1) 研究体制等の整備	③4IB・SSHに全教員が積極的に取り組むとともに、校内研修会や教科会の内容を充実させ、教科横断的分野(IDU)を活発にする。外部資金を獲得しての共同研究を促進する。	・特別研究推進委員会においてIB・SSHにおける実践の共通理解を深め、研究部を中心に本校の研究を推進する。教科を超えた研究グループを編成しIDUをはじめとした本校の授業開発・改善を行う。 ・外部の研究会などへの参加、共同研究の実施、学会誌などへ投稿を促進する。外部資金を獲得しての研究は特に推奨する。	研究部 特別研究推進委員会 各教員
	(要素2) 授業研究・授業評価	◎③5IB校に勤務する教員として社会的ニーズを踏まえた質の高い授業を展開し、積極的に授業評価を行う。採用1年目の教員が授業を計画的に参観する取組みを行う。	各教科内にとどまらず教科横断的に教員の授業力を向上させるための研修の充実を図る。研究機関や企業などの外部リソースを取り込み授業改善に生かす。	研究部 SSH委員会 各教科 IB委員会
	(要素3) 校内研究・授業研究	③6IBワークショップへの参加と支援、国内外のIB校との連携による研究等を通して、授業改善を進める。ユネスコスクール加盟校として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に取り組む。	1月に授業研究会を開催する。これらの機会を通して校内の研究を進める。また、大泉小学校との研究連携の可能性を探る。各教科会や校内研究会においてIBの趣旨に基づいたカリキュラム作成、教科横断的な学習、社会に開かれた教育課程、資質能力育成を目指した授業研究を行う。	研究部 国際教養委員会 IB委員会
	(要素4) 大学・研究機関等との連携	③7大学・研究機関との連携を通じて専門性の高い教育実践および教育研究を行う。附属学校運営部と連携の上、大学教員の本校授業への長期支援について検討する。	SSHやDP支援について、大学に新設された「ポータル」を窓口に行う。それ以外の取組みにおいても、教育の質を高めるために、大学授業や講演会等、生徒および教員向けに専門的教育研究の機会を得るよう努める。また、本学・他大学・教職大学院からの研究依頼および学生の本校授業参観を積極的に受ける。各種の取組で大学・教職大学院と連携をすすめる。	研究部 特別研究推進委 国際教養委員会 IB委員会 SSH委員会 カリキュラム委員会
	(要素5) 研究成果の公表	③8これまでの継続的研究の成果を含め、公開研究会等の外部評価を受けることで、今後の改善等について更に検討を進める。	先進的な教育や研究へと繋げるために、本校の研究および教育の貢献と還元を授業研究会等において公表する。研究活動促進と発信のため、研究紀要を発行する。	研究部 各教科 特別研究推進委員会
4 学生の教育・支援活動	(要素1) 学部生・大学院生の受入体制	◎③9授業参観や大学院研修・教職大学院IB研修や教職専門実習、心理実践実習生を積極的に受け入れる。	・教科、関係部署で受け入れ体制を整え、十分な提供資料準備や一定のマニュアル化を図る。 ・本学大学院心理実践実習生を年間通じて4名受け入れる。SCが主に指導することとする。	研究部 各教科 SC IB研修担当教員
	(要素2) 教育実習	④0新設されたハイスペック教室を活用してきめ細かな教育をし、実習成果の向上のための支援を行う。武道場改修工事に伴い実習生控室確保については小学校の協力を得る。	・教育実習指導主事を中心に、各教科で十分な受け入れ態勢を整える。必要に応じて分掌・委員会の支援を仰ぐ。 ・教育実習生が多様化してきている状況を受け、指導については時間や方法に配慮する。・ハイスペック教室でも実習指導を行う。	教育実習指導主事 各教科
	(要素3)卒論・修論・実験協力	④1本校にとって有効と判断される研究について学部生・大学院生の教育研究に協力する。	学校運営を妨げない範囲で、本校での研究を支援する。	特別研究推進委員会
	(要素4)多様な学生への指導	④2性の多様性や合理的配慮への理解や人権研修を通して多様な学生に適切に指導する。	教育実習指導主事や特別支援教育コーディネーターの指導のもと、校内研修等で知識理解を深め、振り返りを行う。	教育実習指導主事
5 社会貢献活動	(要素1) 研修生受入	◎④3IB校として、また現職教員研修の場として学校見学や研修のための学校訪問を積極的に受け入れ、必要な情報提供を行う。大学・政府自治体等公的機関から申し入れのあった授業研究を中心とした研修会を、校務を妨げない範囲で実施協力する。	・様々なニーズによる学校訪問に対し、適切な情報提供ができるよう準備を整えておく。 ・我が国におけるIB教育普及のため、文科省、IB教育推進コンソーシアム、IBOの諸事業に協力する。 ・自治体等学校設置者主催の研修会等に協力する。	特別研究推進委員会 IB委員会
	(要素2) 見学者・学校公開 学校広報	④4本校入学の目的と適性の確認のために、学校方針と運営・活動について十分な情報提供を行い、開かれた学校を目指す。	・学校説明会を年2回実施する。それ以外に、帰国予定の海外在住者に随時、学校案内を行い、本校の教育活動について理解を深めてもらう。学校説明会に参加できない受検予定者に対して、本校を知ってもらう工夫をする。 ・校外会場ブースでの学校紹介や講演会を積極的に行う。	広報委員会
	(要素3) 講演会・公開講座	④5附属学校教員として講演会・ワークショップなど教員向けの講座を、授業に支障のない範囲で積極的に担当する。	IBワークショップリーダーや各地での研修講師を積極的に引き受けることができるよう環境整備を行う。	IB委員会、研究部